

平成27年第6回置戸町議会臨時会

平成27年 8月 3日 (月曜日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)
日程第 4 議案第47号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)
日程第 4 議案第47号 工事請負契約の締結について

○出席議員(10名)

1番 前田 篤 議員	2番 澁谷 恒 壹 議員
3番 高谷 勲 議員	4番 佐藤 勇 治 議員
5番 阿部 光 久 議員	6番 岩藤 孝 一 議員
7番 小林 満 議員	8番 石井 伸 二 議員
9番 嘉藤 均 議員	10番 佐藤 純 一 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町 長 井上 久 男	副 町 長 和田 薫
会 計 管 理 者 鎌田 満	町づくり企画課長 栗生 貞 幸
総 務 課 長 菅野 博 敏	産業振興課長 坂口 博 昭
施設整備課長 大戸 基 史	施設整備課技監 高橋 一 史
施設整備課長補佐 名和 祐 一	総務課長補佐 坂森 誠 二
町づくり企画課財政係長 小島 敦 志	

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 田 中 英 規

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 長 尾 俊 輔

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成27年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 小林満議員及び8番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第46号から議案第47号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)
から

◎日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結についてまで

————— 2件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算（第4号）から日程第4、議案第47号 工事請負契約の締結についてまでの2件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。
町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第46号は、平成27年度置戸町一般会計補正予算（第4号）であります。議案の内容につきましては、産業振興課長よりご説明を申し上げます。また、議案第47号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。
産業振興課長。

○坂口産業振興課長 議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算（第4号）について説明を致します。

平成27年度置戸町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,379万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正の内容については、後程、別冊の平成27年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）で説明致します。

地方債補正について説明致しますので、本議案の2ページをご覧ください。

今回の地方債補正は、後程、歳入歳出予算で説明致しますが、交流促進センター大規模改修工事で、限度額を2,200万円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

引き続き、平成27年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）により説明致しますので、事項別明細書の最終ページ、6ページをご覧ください。

（以下、記載省略。平成27年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第47号 工事請負契約の締結について。
総務課長。

○菅野総務課長 議案第47号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により、工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

- 1、目的、旧ふるさと銀河線常呂川第1鉄橋撤去工事。工事場所は、置戸町字置戸。工
事の概要ですが、鉄橋撤去一式です。
- 2、方法、指名競争入札。
- 3、金額、5,810万4,000円。
- 4、相手方 常呂郡置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤
耐藏。

なお、工期につきましては、平成28年3月18日までとしております。入札の執行
状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成27年7月24日に実施致しまし
た。入札業者は、町内及び町外の建設業者5社。入札回数は、1回で落札となりました。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

はじめに、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。

質疑は条文ごとに行います。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第4号）、4ページ、5ページ、
下段の歳出から進めます。

3. 歳出。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 ゆうゆの改修のことについては、6月の議会でも一般質問を致しまし
た。その後、町長の方から議員協議会ということで2回ほど議員協議会を開催して、そ
の中でも、この基本設計を請負った、アトリエアクさんですか、そこから出てきた基本
設計の資料を基にして、町長の将来展望ですとか将来の構想、ゆうゆに対するそういっ
たものを議員協議会の中で聞いたということで、今回、2,200万円の実施に向けた
設計委託料というものが挙がってきたとっております。大体中身というのは議員協議
会の中でやり取りしていますので内容的には知っているつもりではおりますけども、あ
くまでも議員協議会の中での話ですので、話が戻ることになるかもしれませんが、本議
会議場できちんと2,200万円を計上するに至った経緯、それから、一般質問でも町
長に聞きましたけども、こういったコンセプトでゆうゆを改修するのかというようなこ
とで、このアトリエアクさんの資料の中には、森の詩が聞こえる勝山温泉ゆうゆとい
うのが改修コンセプトだと載っていますけども、そういったことも含めて、改めて2,2
00万円、実施設計に向けたこの金額を計上したことについての町長の思い、そうい
ったことをお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 議員の方から、コンセプトの問題だとか、私の思いだとか、そういう話をす
れということですので、これ一般質問の昔の話からずっと戻らなきゃならないんだけど

も、いいですか。簡単に申し上げるわけにはいかないような質問だというふうに思うんですけども、どんなものでしょうかね。私もどうお答えしたらいいのか困っているんですけど、要するに、何度も申し上げてきているように、勝山温泉ゆうゆうというのは、地域にとっても置戸町にとっても大事な宝物であるというふうに私はそのように思っていますし、町民の方々も利用が多い少ないはあるにしても、そういう思いであるというふうに私は考えております。しかし、残念ながら施設そのものは20年経過しております、老朽化をしていると。特に、泉源の問題は特に問題ありませんけれども、このお湯を供給しているいろんな機械設備、また、電気設備等含めて非常に老朽化してきていると。これは温泉としての根幹に関わる問題でありますから、これはきちっとしなければならぬというふうに思っております。それがきちっと整備された段階において、いろんな施設が展開していけるということは、説明するまでもないことだろうというふうに思います。今そういうような状況を迎えておまして、4億円ないし5億円の施設改修費用として必要だというふうに基本設計の中でもいわれておりますけれども、今申し上げました、温泉の供給施設、いわゆる心臓部にあたる部分の改修について、その必要な費用の半分くらいは必要になってくる、そういう部分に回していかざるを得ない、従いまして、改修後の状況を見た時に、本当にそれだけの金額が施設改修にかかったのかというのは、見た目ということになりますけれども、何処にそれだけの費用が必要だったのかというふうに見えるのかもしれませんが、しかし、くどいようでありますけれども、心臓部にあたる施設改修について、これは避けられない、いわゆる5億円かかるとすれば、その内の半分はそちらの方に回さざるを得ないと。これは言ってみれば、目には見えない費用だというふうに考えてくれていいと思うのであります。そういう事業にはそういう性格のものだということについて、まず理解しなければならないと思います。後の2億円なり、2億5,000万円なりが、いわゆる建物を含めて、建物というよりも、むしろ温泉施設としてのセンターハウスの中の改修の部分、これらについて必要になってくる費用だろうというふうに思います。それについても何回も申し上げてきておりますけれども、温泉施設といたしましうか、温泉としての雰囲気、また、温泉としての地域に与える感じ方と言ったらいいでしょうか、通常の町の中にある銭湯とは違うという雰囲気が必要なんだろうと。その雰囲気なり、また、いろんな施設の整備の内容について、この実施設計の中で十分議論し、そして具体化していく必要があるだろうと、このように思います。基本設計の中に、業者の方からいろんな提案も頂いております、こういうこともどうなのか、こういうこともやったら如何でしょうかというような内容も、この基本設計の中にはあります。ありますけれども、必ずしも全部が全部この発注者側の、私どもとして、また、議員の皆さん方からもいろんな意見を頂いておりますので、それらについて整理をしてこの実施設計の中にきちっと反映させていきたいと。また、基本設計で謳われているけれども、それについては中身の中では、内容によってはカットする部分も当然ながら出てくるであろうと。そういう中で、この実施設計を立てて、そして出来るだけ分かるように、町民の方々に分かるようにしていきたいと、そのように考

えておりました、今回設計費として2, 200万計上したわけです。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 町長、議員協議会の中でおっしゃられたことを今また繰り返しになりますけども、本議会の中で言って頂いたというふうに思っております。本議会の中で、きちんと町長にお聞きしたいのですが、この改修の完成の目処、時期がいつぐらいを想定しているのか、目標期限といいますかりリニューアルオープンする日程というものがあれば教えて頂きたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 町民の方々、また、ゆーゆの愛好者といいたいでしょうか、そういう方々が閉める時に、閉める時にというには改修のために一時休止をするという時にも、出来るだけ早く改修を終えて再スタートしてほしいという希望がたくさんあったように聞いております。その声に答えていきたいと、このように思っていますが、ただ、来年は町長の改選期でもありますので、その辺の整合性といいたいでしょうか、きちとした手続きの問題も当然ありますので、そうしたことも含めて検討していきたいと、このように思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 委託料の関係ですけども、2, 200万円の設計委託料の中で、総工事費はどの程度見込んでいるのかというのが一つあります。それと、もう一つは、スケジュール的に早くしたいといいたいながら実施設計を行って、ぽんと出てきた段階では検討の余地がないものですから、スケジュールはどの程度になって、いつ出来上がる、その中間あたりに議会に一端報告を頂きたいのですが、その辺についてはどうですか。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 設計費とはいっても実施設計費でありますから、文字通り改修する内容について、この設計の中で明らかになるものだというふうに思っています。先程来申し上げましたように、基本設計でも業者の方からいろいろと業者なりの考え方、また、こういうようなことをやったら如何でしょうかという提案の内容もあります。もちろん私どもとして、こういう表現をされているけれども、内容について更に検討を加えて実施設計に反映したらいいんじゃないかというようなものも当然ながらあるというふうに思います。これは、基本設計を説明してきました、またその説明を受けてこられた議員の皆さん方の中にもそれはあると思います。その辺を全部整理をして、そして最終的な実施設計のまとめとしていきたいと、このように思っていますので、実施設計を完成させる、完了させるまでには議員の皆さん方にもいろいろと協議をする場は何度かあるだろうと、このように思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

○4番 佐藤議員 それで、多少各論に入るわけなんですけども、基本設計の中での説明の中

では、太陽光パネルの設置については、基本設計には入っていないということでした。これについては、ランニングコストいろいろ考えた場合に、こういった電力、消費に対する節約と、そういう意味もありますし、基本的には、再生可能エネルギーをこういった大きな施設といいますか、公共施設には活用するというのが大よその最近の動きだと思います。そんな中で、これから実施設計に入ってきますので、そんな中で太陽光パネルの設置についての考え方、そういった再生可能なエネルギーを活用したものの電力に対する節約、そういった考えはあるかどうか伺います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 太陽光につきまして、概算ですけれども、大まかに太陽光を設置するとすると、2,500万円新たにかかるということです。今、余剰電力につきまして北電の方では、買い取りというのがなかなか思うように進んでいないというような状況もございまして、イニシャルコストとランニングコストを比較検討していかなければならないということが現状として出てきております。検討してはいきますけれども、現状としては今のところ難しいのかなと判断しております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 初期投資が相当かかるということと、それに回収する北海道電力の買取り価格、年々下がっているということで非常に厳しいということで、一般家庭用もそういう状況にあるということは大よそ判断しますが、いずれにしろゆうゆがオープンしますと、また10年ないしは20年ということで稼働していくことになりますので、是非その辺のことは検討して頂きたいと思います。これは私の要望です。

次に、町長の非常に政治的判断がこれから難しいというか慎重にしたいというお話でした。私は、実施設計が何ヶ月後に完成して入札の運びといいますか、建設事業費の予算措置になっていくのか、スケジュールでまだ不明なところあるんですけど、基本的には、来年町長選挙ということでございまして、既に、ゆうゆの大規模改修につきましては、平成27年度においては、基本設計、実施設計と、こういった運びで町民の総意は、施設を改修するという、そういう動きの中でできているわけです。そんな中で、むしろ僕は一刻も早くゆうゆのオープンを町民も待ち望んでいるということもそうですが、いずれにしろどちらかといえば、既にこれはこの事業の継続事業費という押え方の中でいけば、もし予算措置がどの段階で出るか分かりませんが、できるだけ早い時期に予算措置して工事の方に進んで頂くような方向性が必要でないかと、そういう判断をします。町長選挙ですのでいろんな政策予算については、6月以降になってくるかと思いますが、このものについては、20年経過した施設の改修という一つの継続的な事業、しかも27年度でスタートしていますので、是非、タイムラグといいますか、切れ目のない事業の展開が必要かなと思います。その辺の判断がありましたら町長の見解を伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 貴重なと言いましようか、前向きなお話を頂きました。ただ、私ども行政を

あずかるものとして、手続きにそごがあつてはいけませんので、その辺はきちっと慎重にやっていきたいと、このように思います。と同時に、このゆうゆの改修について、先程、目に見えるものと、目に見えないものと半々ぐらいあると申し上げました。しかし、どちらもゆうゆの改修にあたっては重要な要素がそこにあるという認識をしなければならない、従って、それだけの5億円に及ぶ事業費が必要になってくるということを申し上げました。このことは、皆さん方もご承知のように、この地方版の総合戦略、いわゆる置戸町としての総合戦略としての計画の一つの目玉になっていくだろうというふうに認識をしまして、どのようにというか、どういうふうにこの計画の中に謳いこんでいこうかなというふうに、今、検討中でありまして、少なくとも地方版の総合戦略と言われる部分での大きな計画の重みと言いましょか、大きな位置付けになっていくだろうと、そのように思います。今、総合戦略のことについてここで申し上げるわけにはいきませんが、その大きな柱の一つとして、ゆうゆの改修が入ってくるであろうということだけは申し上げておきたいと、このように思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 いずれにしろゆうゆの改修については、慎重にこれから事業を、工事費については、慎重にならざるを得ないと。額が額ですので、そういう町長の答弁でございましたけど、いずれにしろ今後いろんな形で検討されると思うんですが、まずスピード感をもってオープンに向けて努力して頂きたいと、そのことを申し上げて私の意見とします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 設計のことではないのですが、いわゆる実施設計が出来上がる前に、運営母体ができていないとまずいのではないかと思うのですが、運営主体をいつ頃募集するというか、つくっていくのか、その辺の考え方はどうなんですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○坂口産業振興課長 今回、実施設計を補正予算計上させて頂いたのにも、指定管理者を募集するにしても、実施設計で作図が終わって、こういう形での新しいゆうゆになるという形を見せなければ、応募された方も今後の運営、検討できないということも含めて、今回、8月の臨時議会で補正予算計上させて頂きました。この辺については、ある程度の図面ができた段階で指定管理者の公募を検討していきたいということで、施設整備課と委託業務の進捗状況を考慮しながら検討して参りたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 先程からスケジュールのことについて出ておりますけども、町民の中には基本設計が終わった段階で私たち町民には何かないのでしょうかというお話があり

ました。また、実施設計ができてからということで町民の皆さんに分かりやすくお知らせをするということですが、その時期についてはいつ頃になるのかお知らせ下さい。

○佐藤議長 産業振興課長。

○坂口産業振興課長 先程、町長からも実施設計、完成前には議員の皆様にも成果を見せてお諮りしてというようなことになっておりますので、当然、議員の皆様の協議が終わった段階で時期については設定して参りたいというふうに考えています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、上段の歳入へ進みます。

2. 歳入。20款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ議案にお戻り下さい。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の補正は、議案の2ページ、第2表 地方債補正による。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に議案に移ります。

議案第47号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 これはあくまでも撤去工事で、両方に橋台がありますよね。真ん中に一つありますけども、それを全部撤去するという事なんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議員のおっしゃられるとおり、橋台、橋脚、上部全て撤去致します。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 分かりました。もう一つなんですが、井桁組んでますよね、鉄が。井桁というか一つのものになってますよね。それは後で雑品で売るんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 それにつきましても、一度、町の土場の方に引上げてまして、それにつきましては全て売り払いの予定をしております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第46号から議案第47号までの2件について質疑を終わります。

これから、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から議案第47号 工事請負契約の締結についてまでの2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第46号から議案第47号までの2件について討論を終わります。

これから、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

議案第46号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第46号 平成27年度置戸町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第47号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第47号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第47号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時08分